

「決める、和歌山。」

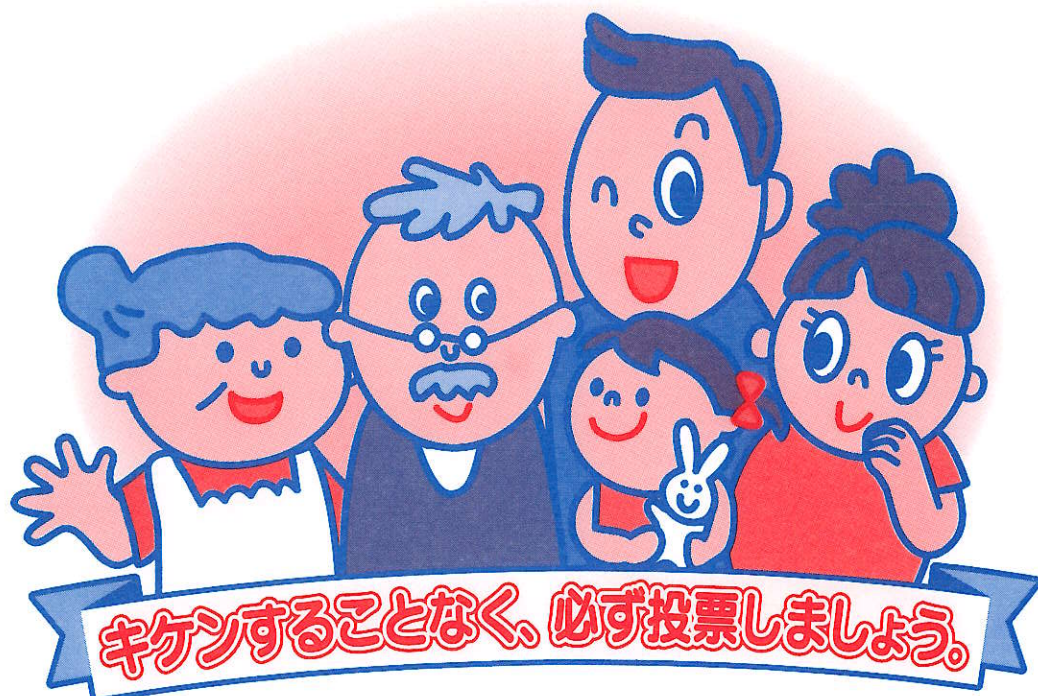
和歌山県知事選挙

投票日 **11月27日(日曜日)**

[投票時間]

午前7時から午後7時まで

(但し、第1投票所以外は
午前7時から午後6時まで)



高野町選挙管理委員会
(TEL 56-3000)

【選挙権】	投票できる方 <ul style="list-style-type: none">・本町に住所要件を持つ満18歳以上の人・新有権者の人は、平成16年11月28日までに生まれた人・引き続き本町で3か月以上住所を有している人 (転入してきた人)・令和4年8月9日までに転入届をされ引き続き住所を有している人
	投票できない方 <ul style="list-style-type: none">・転入届をしてから3か月未満の人 (令和4年3月10日以降の転入者)・町外に転出され、4か月以上経過している人・失権者
【期日前投票】	[期間] 令和4年11月11日(金)～令和4年11月26日(土) 「入場券」を持って下記の場所へお越しください。 (高野山・周辺地区) <ul style="list-style-type: none">・高野町役場 高野町大字高野山636番地 午前8時30分～午後8時00分(富貴・筒香地区)<ul style="list-style-type: none">・高野町役場富貴児童館 高野町大字西富貴45番地 午前8時30分～午後6時00分
	[不在者投票] 令和4年11月11日(金)～令和4年11月26日(土) 「入場券」を持って役場(選挙管理委員会)へお越しください。 指定病院等に入院されている人は、その施設の管理者を通じて不在者投票を請求してください。
【郵便等投票】	郵便等投票証明書をお持ちの方は、投票日の 4日前(令和4年11月23日) までに郵便等による不在者投票を請求してください。